

## 会議概要

- 1 委員会名 令和7年度 第1回安曇野市スポーツ推進審議会
- 2 日 時 令和8年3月17日(火) 午後6時30分から午後8時00分まで
- 3 会 場 安曇野市役所本庁舎3階 共用会議室305
- 4 出席者 赤羽委員、麻田委員、古幡委員、松田委員、布山委員、白井委員、小平委員、宮澤委員、杉本委員、小林委員、井上委員、板花委員  
※出席委員総数：12人
- 5 欠席者 加々美委員、米倉委員、奥原委員
- 6 市側出席者 黒岩部長、丸山課長、小林係長、廣田
- 7 公開・非公開の別 公開
- 8 傍聴人 0人 記者 1人

## 協 議 事 項 等

### ○ 会議の概要

- 1 開会
- 2 委嘱書の交付
- 3 あいさつ
- 4 自己紹介
- 5 会長及び副会長の選出
- 6 協議事項
  - (1) 計画の概要及び経過等について
  - (2) 今後の方向性について
- 7 その他
- 8 閉会

## 【議事録】

### 5 会長及び副会長の選出

- ・ 会長：杉本委員
- ・ 副会長：赤羽委員

※ 立候補者なしのため事務局案の採用

### 6 協議事項

#### (1) 計画の概要及び経過等について

#### ○ 市長諮問について（説明：事務局）

スポーツ推進審議会は市長の諮問に応じてスポーツの推進について調査審議することを目的とするものである。今回は市民アンケートの結果を参考に、体育施設整備方針と整備状況とを照らしながら、今後の計画の在り方について審議していただきたい。

#### ○ 公式スポーツ施設整備計画の概要について（説明：事務局）

公式スポーツ施設の整備基準として、施設を5つの種別（総合体育館、野球場、テニスコート、陸上競技練習施設、サッカー場）に分けて整備方針を立てている。また将来的には市内の2ヶ所に体育施設の拠点形成を想定で計画している。拠点の一つは豊科南部総合公園としており、もう一カ所については既存のいずれかの施設を拡張して拠点化していく方針である。

#### ○ 市民アンケートについて

##### 【市民意識調査アンケートについて】（説明：事務局）

- ・ スポーツや運動について「何もしていない」人が多い傾向にある（全体の3割程）。
- ・ 子どもが取り組むスポーツ、また子どもに取り組ませたいスポーツ、ともに水泳やサッカーが多かった。
- ・ 子どもが競技の継続をしていくうえで必要な要素としては、「指導者の確保」が多かった。
- ・ 既存体育施設の環境改善に関する質問では、屋内施設では空調の整備を求める回答が多く、屋外施設ではグラウンド整備や人工芝の修繕などの意見が多かった。
- ・ 今後、市内施設に求める事項についての質問では、既存体育施設の環境改善・整備拡充が4割を超えて最も多かった。

##### 【利用団体アンケートについて】（事務局）

- ・ 施設予約方法や予約システム、利用調整方法について、おおむね満足いただけている
- ・ 令和4年10月から照明料を使用料金に含めたことについて、おおむね理解を得られている。
- ・ 施設の設備、備品の管理状況についての質問では、「満足」「やや満足」が計50%に及んだ。修繕が必要な設備についてはスポーツ推進課で改善に向けて対処していく。
- ・ 今後の体育施設の在り方に関する質問では、既存施設の維持改修を求める回答が76%となった。

## 【質疑】

- ・ 審議委員

市民がスポーツに取り組む割合を増やせるようにアンケートの質問項目も工夫してもらいたい。普

段スポーツを行わない理由についても聞くべき。

- ・ 事務局

今後もアンケートを実施する予定である。アンケート項目については有用な情報を得られるように随時検討していく。

- ・ 審議委員

若い市民の意見を吸い上げられるようにアンケートの実施方法を工夫すべき。

- ・ 事務局

広い世代の情報を得られるようにアンケート実施方法と分析・集計方法については工夫していく。

- ・ 審議委員

新たにスポーツを気軽に始められ、さらに競技を続けやすい環境づくりを目指すために、民間の体育施設を活用したり、各体育施設への交通手段の確保に努めるべき。

- ・ 事務局

答申の作成にあたってはそれらも含めて審議を行っていくこととする。

## (2)今後の方向性について

### ○ 公式スポーツ施設整備の方向性の概要について（説明：事務局）

- ・ アンケート集計結果では、体育施設の新規設置よりも既存施設の整備・拡充を求める意見が多かったことから、今後の審議の参考としていただきたい。
- ・ 体育施設の複数拠点化について。令和3年に建設された安曇野市新総合体育館（ANC アリーナ）を拠点の一つとして扱う。その他既存施設の1施設を拡張して野球場、サブグラウンドを整備して二つ目の拠点とする方針となっているものの、現時点では整備が進んでいない。
- ・ 野球場については、整備方針に沿って既存施設を整備するにはどの施設も面積が不足している。
- ・ テニスコートについては、豊科南部総合公園テニスコートの増設を検討しているが整備予定地が多用途で利用していることから整備が進んでいない。
- ・ 陸上競技練習施設は、スポーツ施設の拠点化整備とともに検討する必要がある。また、牧運動の外周コースの整備を検討したが、保留となっている。
- ・ サッカー場は牧運動場を人工芝化する計画があるが、天然芝を維持する要望があり、他の多目的グラウンドも他用途の利用が多く人工芝化するための調整が難しい状況であり、整備が進んでいない。

### ○ 質疑・意見

- ・ 審議委員

元々体育施設の建設予定地だった場所がある場合には、既に別用途で使用されていても、体育施設としての用途を優先したほうが良いのではないかと。

- ・ 事務局

公式スポーツ施設整備計画の方針は、必ずしも実現しなければならないものではない。整備方針の中の施設拡張や新設の要否も含めて審議してもらいたい。

- ・ 審議委員

部活動の地域展開でも活用できるような体育施設の在り方を模索していくべき。また他市町村も参考にして、学校施設の利活用も含めて考えるべき。

## 7 その他

- 今後のスケジュールについて

- ・ 審議委員

推進計画と施設整備計画、それぞれの答申内容に齟齬が生じないように双方の方針を擦り合わせながら進めて行ってもらいたい。

- ・ 事務局

双方の方針をリンクできるように努めていく。アンケートの質問項目の検討にあたって重複や相反がないように注意して検討していくこととする。